

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 アソビバ!つべつ ~チミケップ湖でワカサギ釣りを体験しました~

特集 平成22年度津別町の予算

後期高齢者医療制度

まちの話題 森林セラピーガイド 養成研修講座が開催されました

温故知新

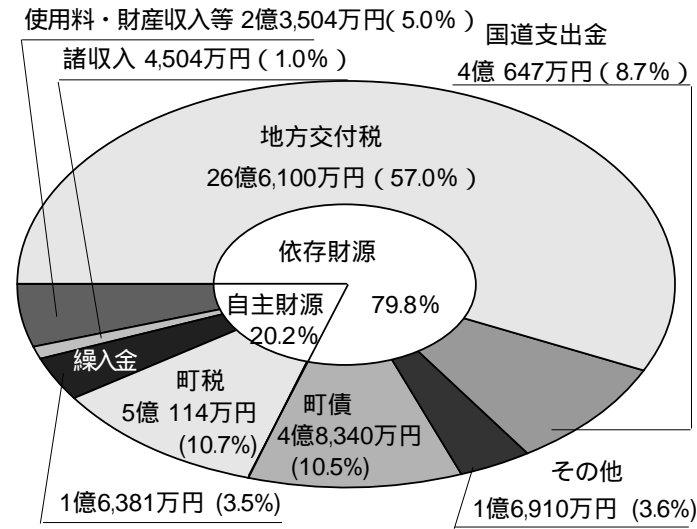
俳句に魅せられる

豊永 松橋 正志さん

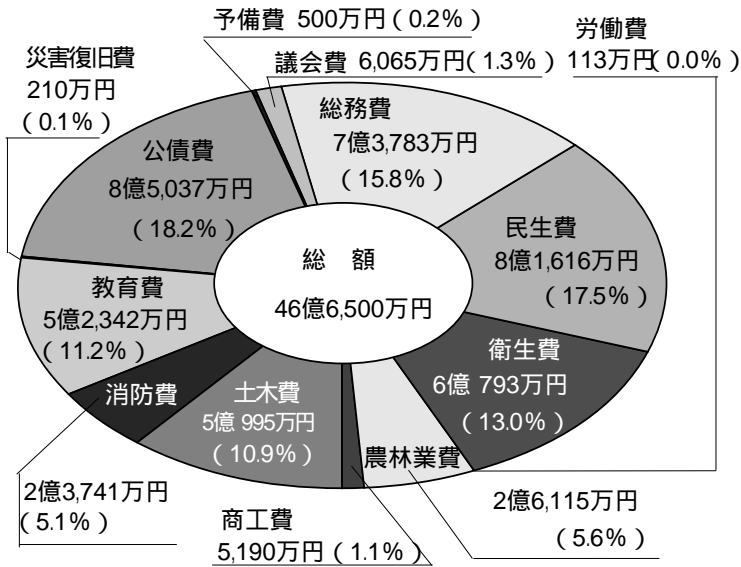
2010.4
NO.568

一般会計予算額の科目別内訳

【歳入】



【歳出】



商工費	農林業費	労働費	衛生費	民生費	総務費	議会費	798,801円
8,887円	44,718円	193円	104,098円	139,754円	126,341円	10,385円	
その他	公債費	災害復旧費	教育費	消防費	土木費		
856円	145,611円	360円	89,625円	40,653円	87,320円		

平成22年2月末現在の住民基本台帳人口5,840人で計算しています。

次に、上のグラフ右側の円グラフは歳出を科目ごとに表しています。歳出の18.2%を占める公債費は、各種事業を実施したときに借りたお金の償還金で約8億5,037万円を支払うこととなりますが、昨年度から比較すると約1億8,262万円の減額になっています。

町民1人当たり予算額79万9千円

また、基金繰入金は極力抑え、前年度より6.7%減の1億6,381万円としました。この取り崩しで21年度末の一般会計分の基金残高は、積立分も含め22億8,262万円となる予定です。

一方、自主財源のうち町税は、5億1,144万円の前年度比2.1%の減額となり、21年度予算額より減少しています。

一般会計予算額を科目別にみたのが、上のグラフで歳入は左側の円グラフです。国から交付される地方交付税が26億6,100万円(前年対比0.4%増)歳入の57.0%を占めています。これに国道支出金、地方譲与税、町債などを加えたのが依存財源といわれているもので、歳入全体の79.8%を占めています。

歳入の約6割を占める地方交付税

総務費では平成22年から平成31年までの10年間のまちづくり計画である第5次総合計画の指針をまとめた本編とダイジェスト版(合わせて300部)の印刷に90万円、民生費では子ども手当等扶助費565人分の734,700円を計上しました。農林業費では昨年、15の町内企業・団体により設立された「木質ペレット協同組合」への補助金として400万円、土木費は町営住宅豊永団地4戸の屋根・外壁張替改修工事に110.8万円、消防費は防火衣14着の更新に27.9万円、教育費では放課後児童クラブ経費89.3万円と放課後子ども教室経費に85.0万円、日本フィルセミナー・コンサート15周年記念事業により、例年より増額の22.6万円を計上しました。このほかの主要な事業については、4ページをご覧ください。

また、表2は、今年一般会計の予算額を町民1人当たりで割り返した金額です。5,840人の町民一人当たりの金額は、79万8,801円になります。それぞれの科目に振り分けられた予算は、まちづくりやみなさんの暮らしを豊かにするために使われます。

一般会計予算額を科目別にみたのが、上のグラフで歳入は左側の円グラフです。国から交付される地方交付税が26億6,100万円(前年対比0.4%増)歳入の57.0%を占めています。これに国道支出金、地方譲与税、町債などを加えたのが依存財源といわれているもので、歳入全体の79.8%を占めています。



歩いて暮らせるまちづくり

70億円の使い途

平成22年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は70億2,610万円で前年度比2.9%の減となりました。主な原因は下水道事業の事業完遂による事業費の減少です。また、行政サービスの中心となる一般会計は、46億6,500万円で前年度比0.5%の増。今年、第5次総合計画がスタートする年で、まちなか団地の建設や情報交流拠点としての(仮称)津別町多目的活動センター建設のための実施設計などを行っていきます。町は、厳しい財政状況の中で、対話を進めながら人口減少社会に対応する歩いて暮らせるまちづくりを推進していきます。今の特集では、このまちづくりを進めていく、町の予算内容について紹介します。

【表1】平成22年度会計別予算額の内訳

会計名	予算額	前年度比
一般会計	46億6,500万円	0.5%増
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	9億2,720万円	0.6%増
老人保健事業特別会計	100万円	80.0%減
後期高齢者医療事業特別会計	8,080万円	0.5%増
介護保険事業特別会計	4億3,800万円	1.1%減
介護サービス事業特別会計	2億7,390万円	2.1%増
下水道事業特別会計	3億8,430万円	37.7%減
簡易水道事業特別会計	4,090万円	19.2%減
企業会計		
上水道事業会計	2億1,500万円	4.2%増
合計	70億2,610万円	2.9%減

町の予算は「一般会計」「特別会計」「企業会計」に別れています。中でも町民の生活全般にわたる施策を行うために経理するのが「一般会計」です。平成22年度の一般会計の予算額は、表1のとおり46億6,500万円で対前年度比0.5%の増になりました。平成22年度地方財政計画に基づき歳入を慎重に見積りし、歳出は見直しを行いつつながら予算編成を行いました。

老人保健事業特別会計は後期高齢者医療制度への移行に伴い医療費の精算分の減、介護保険事業特別会計は介護サービス給付費の減少、下水道事業特別会計は借換債借入金の減、簡易水道事業特別会計は国道240号配水管移設工事の減。また、上水道事業の企業会計は資本的支出が増加したことによるものです。平成22年度の予算総額は70億2,610万円となりました。

般計 前年度対比で0.5%の増

別計 減少の二途を辿る 特会 特別会計

後期高齢者医療制度

～ 保険料率が変わります ～

加入者（被保険者）の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっております。
平成22・23年度の新しい保険料率をお知らせします。

均等割 (加入者が等しく負担)	平成20・21年度 (年間)	43,143円	▶	平成22・23年度 (年間)	44,192円 【1,049円増】
	所得割 (加入者の所得に応じて負担)	平成20・21年度		9.63%	平成22・23年度

保険料の計算方法（平成22年度）

保険料は、全ての加入者（被保険者）の方にかかります。
保険料額は、加入者（被保険者）が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。
世帯主や加入者（被保険者）の所得に応じて、保険料の軽減があります。

均等割 【1人当たりの額】 44,192円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成21年中の所得 - 33万円) × 10.28%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て) 限度額50万円
-----------------------------	---	--	---	------------------------------------

この保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、6月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

保険料の軽減について

(1) 均等率の軽減～ 所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減となります。
(軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。
加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります)

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22年度 均等割額	比較
	軽減割合	均等割額		
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,300円	4,400円	100円増
33万円	8.5割軽減	6,300円	6,628円	328円増
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	21,571円	22,096円	525円増
33万円+ (35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	35,353円	839円増

(2) 所得割の軽減～ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

軽減判定 180万円 - 120万円 (公的年金等控除) - 33万円 (基礎控除) = 27万円 (軽減に該当)
所得割 27万円 × 10.28% × 5割 = 13,878円 年間保険料のうち所得割額分

(3) 被用者保険の扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

被用者保険とは...

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。
市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

「医療費通知」について

加入者（被保険者）の皆様は健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通を行っています。

平成21年7月から平成21年12月診療分の医療費通知を、3月末に北海道後期高齢者医療広域連合より送付しています。

医療費通知は、請求書ではなく、医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局などにかかられた一覧です。

医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがあります。ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011 - 290 - 5601
	津別町役場保健福祉課 ☎0152 - 76 - 2151
	後期高齢者医療担当 6番窓口 内線228・229

国民健康保険証の更新を行います



国民健康保険（退職者医療も含まれます）の保険証の更新を下記の日程表のとおり行います。保険証は、国保の資格を証明するものでお医者さんにかかる時必要となるものです。必ず期日までに更新の手続きをして下さい。（75歳以上の方は対象となりません）
なお、特別な理由もなく保険料を納めない人には、有効期限の短い保険証が交付されることとなります。また、納期限から1年を過ぎても滞納を続けていると、保険証を返却願「被保険者資格証明書」が交付され、病院にかかる時はいったん10割の医療費を支払うこととなります。未納がある方は、役場健康医療グループまたは税務収納グループにご相談下さい。

保険証更新日程表（土・日・祝日は除きます）

更新日	時間	場所	対象地区
4月20日	10:30～11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30～14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木植沼沢、大昭、二又
	15:00～16:00	相生公民館	相生、布川
4月21日～30日	8:30～17:15	役場健康医療グループ窓口	上記以外の地区

更新手続きの方法

【必要なもの】保険証、印鑑

なお、4月から社会保険になる方は、国保の喪失届が必要です。

問い合わせ先

役場 健康医療グループ

☎76 - 2151

お待たせしました！体育施設がオープンします

ふれあい公園パークゴルフ場は4月29日オープンです！

利用期間 4月29日(木)～10月31日(日)
 定休日 毎週火曜日(5月4日・10月26日は営業します)
 利用時間 4月、5月：午前8時～午後7時
 6月～8月：午前7時～午後7時
 9月：午前7時～午後6時
 10月：午前8時～午後5時



受付開始時間
 午前8時以前の利用者は、8時になりましたら、一旦プレーを中断し、必ず管理棟内の受付簿に記入し一日券や回数券を購入し提出、シーズン券の提示などの受付を済ませてからプレーを再開してください。

使用料(町内の小中高生は無料です)

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	-	-
シーズン券	6,000円	-	-

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

昨年のシーズン券ホルダーの返却をお願いします！

シーズン券販売～4月15日から販売をします。
 場所 中央公民館
 (月～金 午前9時～午後5時まで)
 持ち物 顔写真・券代金・印鑑

本岐地区多目的公園パークゴルフ場は4月29日から11月3日までの期間楽しめます！
 (気象状況等により変更になる場合があります)

温水プール「すいむ」は5月1日オープンです！



利用期間 5月1日(土)～10月31日(日)
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
 利用時間 平日 午前10時～午後8時30分
 (午前11時50分～午後1時・午後4時50分～午後6時は休憩時間)
 土・日 午前10時～午後6時
 (午前11時50分～午後1時は休憩時間)

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1回券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

今年のすいむ無料開放日
 ・8月1日(水の日)
 ・5月1日(プール開き) ・9月20日(敬老の日)
 ・5月5日(子どもの日) ・10月11日(体育の日)
 ・6月27日(オープン記念日) ・10月31日(プール納め)

シーズン券の受付 4月23日～30日までは中央公民館。5月1日以降は温水プールで随時受付。
 持ち物 顔写真・印鑑・身分証明書・券代金
 (更新の方は券代金のみ)

利用期間 5月1日～10月31日までの土・日・祝祭日
 7月20日～8月20日までの期間
 利用時間 午前10時から午後6時まで
 利用料金 町民の方は団体料金で利用できます。

区分	大人	大人団体	子ども	子ども団体
1時間	1,000円	800円	800円	500円
2時間	1,500円	1,000円	1,000円	800円
1日	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
1カ月	5,000円	-	3,000円	-
シーズン	10,000円	-	7,000円	-

※レンタルブーツの料金は300円です

グレステンスキー場は5月1日オープンです！



元五輪選手岩谷高峰さんの講習会も予定しています

4月1日から津別町では 中学生までの医療費を助成します

町では、北海道と共同で医療費を助成する北海道医療給付事業を実施していますが、平成22年4月からは、少子化対策の一環としてこの事業の対象範囲を津別町が独自に拡大し、課税・非課税世帯を問わず、中学生までの入院・通院・調剤等にかかる医療費を助成いたします。(ただし、初診時一部負担金は除きます。)

初診時一部負担金	医科	580円
	歯科	510円
	柔整	270円

表1. 乳幼児等医療給付事業の現行制度と改正後の助成対象比較(改正部分のみ)

区分	現行	改正後	改正点
小学生	入院に限って、初診時一部負担金のみ	入院、通院に限らず、初診時一部負担金のみ	通院分も助成の対象
中学生	助成なし	上記と同様	新たに中学生も対象

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療給付事業の対象者も、右表と同様に中学生までの医療費が初診時一部負担金のみとなります。(ただし、精神保健福祉手帳1級該当者は、入院にかかる医療費を除きます。)

助成を受けるには

改めて手続きは必要ありません。「受給者証」の交付はしませんので、今までどおり医療機関で支払を済ませ、領収書と印鑑、健康保険証を持参して役場窓口で請求手続きをしてください。(領収書原本が必要な方は、ご自身でコピーしてきてください)

助成は、平成22年4月診療分からの領収書が対象です。

初めの請求の際に、助成金の振込先口座の届出が必要ですので、通帳を持参してください。

所得制限を超える方は、医療助成の対象となりません。超えると思われる方は担当に問い合わせください。(所得制限額は右表をご覧ください。)

医療費の助成は、受診月から2年以内です。早めに請求してください。

扶養親族等の数	所得制限額
0人	5,320,000円
1人	5,700,000円
2人	6,080,000円
3人	6,460,000円
4人	6,840,000円
5人	7,220,000円

問い合わせ先 役場保健福祉課健康医療グループ 医療助成担当⑥番窓口 ☎76-2151内線229

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願ひ

厚生労働省大臣官房統計情報部 人口動態・保健統計課

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものです。国勢調査の行われる年には、人口動態調査・産業調査を実施し、届書に職業の記入もお願いすることとしております。なお、死亡届には、併せて産業の記入をお願いしております。

調査の結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用いたします。本年は国勢調査の年であることから、届書をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

調査期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日まで
 対象者 出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届書をされる方々

調査方法 各届書の届出をされる際に、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教師」、「看護師」、「美容師」、「調理師」、「飲食店主」、「ホームヘルパー」の方は専門・技術職、「一般事務員」、「パソコン操作員」の方は事務職、「小売店主」、「販売店員」の方は販売職、「美容師」、「調理師」、「飲食店主」、「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。
 届出をする市町村役場の窓口には、「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願ひ(職業・産業例示表)」を備えていますので、参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

**森林セラピーガイド
養成研修会が開催されました**

3月4日、津別町林業研修会館・集會室で、森林セラピーガイド養成研修会（津別町地域再生プロジェクト推進協議会主催）が開催されました。

森林セラピーは、森の癒し効果が科学的に検証された「森林浴効果」で関心が高く、町内外から100人が研修に参加しました。

講師は、森林セラピストの資格を取得している斜里町のNPO法人知床自然学校理事長の関口 均さんと、参加者は、森林セラピー検定の対策、学習の方法を学びました。

検定試験は、6月6日に津別町と札幌市で行われます。



**全国から酪農業関係者が集まる
有機農業技術公開セミナーが開催**

2月24日、第7回有機農業技術公開セミナー（NPO法人有機農業技術会議主催、津別町・JAつべつ共催）が中央公民館で開催されました。今回のセミナーは北海道内では初めての開催で、全国の農業関係者ら約180人が「安全・安心の大規模農業を考える」をテーマに有機農業の推進についての講演に耳を傾けました。

講師には、学校法人酪農学園大学の麻田信二さんの基調講演を受け、道内の大規模畑作や流通業者、農水省担当官を交えたパネルディスカッションを実施しました。

また、交流会ではJAつべつの女性部等の手作り料理が用意され、約100人が参加し盛会に終了しました。

翌日の現地検討会では町内農家やベレッツト工場など施設の視察が行われました。

有機農業技術会議の木嶋利男さんをコーディネーターに迎えパネルディスカッションが行われました

2月27日、中央公民館・講堂で、活汲小・中学校などが出演したスプリングコンサートが開催されました。

活汲小・中学校リコーダーアンサンブルは、3月28日東京で開催される全国リコーダーコンテストに出場します。

コンサートでは、陸別小学校リコーダーアンサンブルクラブ、RECつべつ、津別混声合唱団、津別中学校吹奏楽部も、日頃の練習の成果を披露しました。

最後には、出演者全員による合同演奏が行われ、会場内は、見事な演奏に大きな拍手が送られていました。

**美しい音色が会場を包む
スプリングコンサートが開催**



2月21日、林業研修会館で傾聴講座（社会福祉協議会主催）が開催され、16人の町民が参加し「聴く」ことの大切さについて理解を深めました。

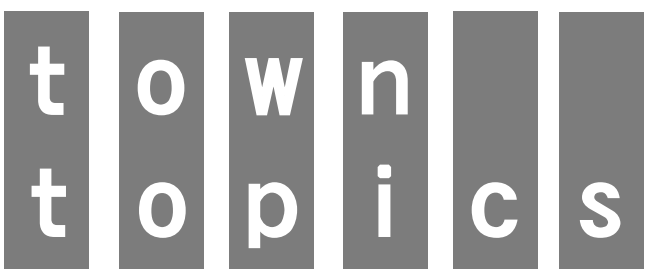
講師にはNPO法人北海道総合福祉研究センター理事長の五十嵐教行さんを招き「傾聴」するための心構えと技術」と題して6つの項目について講演を行いました。「聴く」ということは聴く側と言つ側で心情にズレがある。相手の気持ちや思い、考えなど、言葉に付随している気持を聴き取ることが大切ですよ」と伝え、参加者等は熱心にメモを取っていました。

2月20日、中央公民館で、社会教育講座（教育委員会・社会教育課主催）が、町内在住の鈴木利枝さんを講師に、エコクラフト教室が開催されました。

エコクラフト手芸とは、紙バンド（牛乳パックや古紙から再生されたリサイクル素材の細い紙ひもを並べて、帯状にしたもの）を使いバスケットやバックを作る手芸のことで、子供から年配の方まで楽しめるハンドメイドです。参加者は、細かな作業に四苦八苦しながらも、みんな楽しく「テーブルバスケット」作りに挑戦しました。



「言葉に隠れた思いを知って」傾聴講座に16人が参加



まちのわだい

**北海道ブロック大会で優勝
バトントワリング全国大会出場**

昨年12月19日、江別市で行われた全日本バトントワリング選手権・北海道ブロック大会（日本スポーツバトン協会主催）で優勝し、広島県立総合体育館で開催される全国大会に出場が決まった津別中学校3年生の三田実樹さんと津別小学校6年生の石井柚良さんが、3月9日に町長室を訪れ、全国大会出場の報告と抱負を述べました。

三田さんは「気持ち強く持って演技をしたいです」。石井さんは「今まで練習してきた成果を十分発揮したいです」と話されました。



佐藤多一町長は「今までやって来た集大成として、全国大会でも頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。

3月9日、青葉幼稚園の『そらクラス』の園児16人が佐藤町長へ卒園式へのかわいい招待状を持ってきてくれました。

園児たちは初めて入った町長室に緊張しながらも「おはようございます」と大きな声で挨拶。代表の赤坂拓真くんが招待状を読み上げ手渡すと町長は笑顔で受け取りました。その後、町長の幼稚園時代の写真をいっしょに見たり、質問を行いました。「木は何本あるんですか？」「家は何戸あるんですか？」など9つの質問に答えました。最後は町長と記念写真と握手をしてお別れしました。



「卒園式に来てね！」青葉幼稚園児から招待状

**第5次社会教育中期計画
策定・答申がなされました**



3月16日、教育委員会・教育長室で、津別町社会教育委員 久保利治 委員長より阿部博道教育長に、第5次津別町社会教育中期計画（案）が答申されました。

津別町社会教育中期計画は、社会教育を推進するための中期的指針となる基本的・総合的な施策を定めたものです。今回の答申では、将来を視野に入れて、今後5年間に求められる施策・計画を検討し「個々人が地域で支え合い、学び合う中で、生きがいを見つけ、学習成果をまちづくりに反映させられる実りある社会教育を推進する」を目標に掲げています。

就農1年！作物を作る喜びを知りました

幾島 大智 さん



いくしま ともり さん / 昭和57年7月生まれ
農業に従事 / 恩根

青春

くろーずあっぷ

昨年4月から実家の農業に従事し、就農1年を迎えた幾島さんにお話を伺いました。
「小さい頃は外での仕事が嫌でした。でも色々な仕事を経験してきて、農家の仕事も大変だと聞いた。やってみたら自分が作った作物を他の人に食べてもらえるのもいいなと感じています」とこの1年を振り返ります。

16という成績を残したそうです。大学へ進む スポーツに携わり続けました。
趣味は音楽鑑賞と車いじり。主にヒップホップやレゲエを聴きます。
これからやっていきたいことを伺うと、「まだ農家1年なので、昨年より仕事を頑張りたいし、新規就農者たちと農業に関してわからないことなど自分が感じている悩みや疑問を共有して、一緒に勉強を行つたなどの取り組みもやっていきたい」と語ってくれました。

温故知新

【384】

俳句に魅せられる

松橋 正志 さん
(俳号 真志)

「父親は、当時生業として^{まき}根業を、端野町(現北見市)2区で営んでいました」と昔を振り返ってくれた松橋さん。
「昭和14年9月11日、長男の私が小学校2年生のときに、父親が病気で急死。母と兄弟4人一家全責が、叔父を頼り美幌町に転居しました」と話してくれました。
「美幌町美央高等学校卒業後は、叔父も根業を営んでいたのですが、根業職人として17年間従事しましたが、根業は、建築工法の変化と、防災上の理由から衰退しました」と語る。



まつはし まさし さん / 昭和7年1月、端野町で生まれる / 78歳 / 豊永在住

健康いきいき

特定健診を受けて安心、健康を

生活習慣病の予防や生活習慣病を悪化させないことを目指した特定健診が開始して、今年で3年目になります。あなたは受けたことがありますか？

特定健診の目的は

「病気が見つかったら嫌だから受けたくない」という人がいます。また「腹囲を測るから嫌だ」という方もいるようですが、健診を受けると、病気を発見できるばかりではなく、たとえば血液検査の結果が正常範囲でも、年々心配な値に近づいているなど、自分では気づかないうちに体の中で起こっている変化を知ることが出来ます。

健診を受けるの良いこと

健診の結果は、病院で受けた時には直接先生から、町の健診を受けた時には保健師や栄養士が健診結果の見方を丁寧にお知らせします。糖尿病予防の目的で必要な方には2次健診もお勧めしています。これは他の町では行っていない津別町独自の取り組みです。血液検査などで心配な値に近づいていたら、どんなことに注意していたらよいかを一緒に考えること

も出来ます。またそのお手伝いとして、運動教室や栄養教室にお誘いもします。好評ですよ！

更に町の集団健診では、6つのがん検診を同時に受けることができます。時間のない方には1日でたくさん健診を受けることが出来て、とても便利だと思えます。また、昨年、今年と少しですが健診料を安くし、受けやすくしました。

健診の受け方

受診券が皆様のお手元に届きます。次に健診の予約をしますが、このときに受診券が必要となります。国民健康保険の方には4月末に町から「受診券」をお送りします。雑誌サイズ(A4)で薄い厚さの色紙なので気づきにくいと思いますが、これを大事にとっておいてください。

社会保険の方も、会社や保険組合から受診券が届きます。受診券がある場合には町の健診も受けることが出来ます。

詳しくは今回一緒に配布させて頂いたチラシをご覧ください。



お問い合わせ 役場健康医療グループ 健康推進担当 ☎ 76 - 2151内線231

昭和38年4月、丸玉産業(株)に就職。28年間勤務し、平成2年12月定年退職。
「俳句は、定年間に働くばかりで趣味がなく、会社の先輩の勧めで始めました」と語る。
俳句は、5・7・5の17音節で配列の順序などに一定の型式を持つている日本伝統の詩歌。
「素直に読めば良いし、難しい言葉は使わないようにしているが、季語を入れて7文字に詰めるため、言葉覚えなければならぬので、勉強になります。作句は普段見たもの、感じたことを忘れないように、メモする習慣をつけるようにしています」と語る。
津別町俳句会(星 昇一会長)の副会長、会計、事務局を担当。「毎月、会員1人5句の作品をワープロでまとめて配り、互選で7句を選び、その内2句を津別新報美幌新聞、経済の伝書鳩、道新かわら版に発表、掲載しています」と語る。
豊永の「さくら公園」には津別町俳句会と津別短歌つらら会の合同歌句石碑が、関係者で建立されています。

「私たちの会も、高齢化で会員の減少が悩みです。俳句に関心や興味のある方の入会をお待ちしています」と話された。
今後、感動する気持ち、楽しみながら詠む、作句活動は続く。

暮らしを支える 税

確定申告が間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合は、それを訂正する手続きがあります。

【税額を多く申告していたとき】

『更正の請求』をして正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、確定申告書の提出期限から1年以内に行わなければならないので平成21年分の所得税の確定申告については平成23年3月16日までになります。

【税額を少なく申告していたとき】

『修正申告』をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額は修正申告書を提出する日までに延滞税と合わせて納めてください。修正申告をする場合や税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

【確定申告を忘れていたとき】

確定申告を忘れていたときは直ちに申告して下さい。確定申告期限を過ぎてからの申告を『期限後申告』といい、この申告には加算税が賦課される場合があります。期限後申告によって納める税額は申告書を提出する日までに延滞税と併せて収めてください。

お問い合わせ ☎ 76 - 2151 税務担当 (220・221) 収納担当 (218)

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

地域振興グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

固定資産税課税台帳の縦覧と閲覧は4月1日からです

固定資産税（土地・家屋）の縦覧を、4月1日から5月31日まで（土・日曜日・祝祭日を除く）住民生活課税務担当窓口で行っています。

縦覧とは自分の資産の評価額と他の評価額を比較し適正さを検討してもらいものです。自分の資産の内訳（土地・家屋）を見る閲覧については、通年行っています。

平成21年中に固定資産の譲

生活改善センターの改修工事が終了しました

昨年11月から行われていた生活改善センターの改修工事が終了しました。

外壁、内装、音響設備等が改修され、以前よりも利用しやすい施設になりました。

工事期間中はご迷惑をお掛けしましたが、4月1日より従来同様に利用できますのでご利用ください。

焼却炉の運転休止とごみ分別区分の変更について

クリーンセンターにつきましては、施設の老朽化が著しいことから、平成22年3月31日をもって焼却ができなくなります。平成22年4月1日からは広域処理を行い、「燃やすごみ」は大空町へ搬入します。焼却炉の運転は休止しますが、当面は「燃やすごみ」の直接搬入を従前どおり受け入れます。



渡等で名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方など確認をお願いします。
なお、納税通知書には課税明細書が添付されていますのでご確認ください。
問い合わせ先 役場 税務担当 ☎ 76-2151

職場でのトラブル（解雇、配置転換、賃下げ、いじめなど）でお困りではありませんか。
北海道労働局の各総合労働相談コーナーでは、こうした労働相談に応じて各種情報を提供するとともに、無料・簡易・迅速な紛争解決システムとして、「あっせん」などのサービスをご用意しています。

まずは、近くの「総合労働相談コーナー」にお気軽にご相談ください。
なお、下記の北海道労働局ホームページでも制度に関する概要を掲示していますのでご覧ください。

問い合わせ先 北見総合労働相談コーナー（北見労働基準監督署内）
☎ 0157-23-7406
<http://www.hokkaido-labor.go.jp/>

なお、定休日、受入時間、処理料金に変更はありません。ごみの分別区分については平成22年4月1日より「燃やすごみ」を大空町の焼却炉で処理をする関係から、「燃やすごみ」の分別が一部変更となります。

代表的なものは、木、草、花、落ち葉などです。これらは「燃やすごみ」として出すようになっていきました。今後は、「埋めるごみ」として出していたくようお願いたします。この変更は、大空町の焼却炉基準に合わせてのこととなります。
今後もし引き続き適切な排出にご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 役場 環境衛生グループ ☎ 76-2151

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の健康保険料率が、本年3月分（4月納付分）より9.42%（現行8.26%）に変わります。
大幅な保険料率引き上げの背景としては、保険料率収入が大幅に落ち込む一方で医療費の支出が増えたこと、都道府県ごと

相談時間は9時00分～16時30分（土日祝日を除く）

身体障害者手帳の対象者に「肝臓機能障害」が追加されました。認定基準は、症状のかなり重たい方となっておりますので、医師に相談の上、該当する方は申請してください。
なお、申請には指定医師（診断書を書くことのできる医師が決まっています）の診断書などが必要になります。

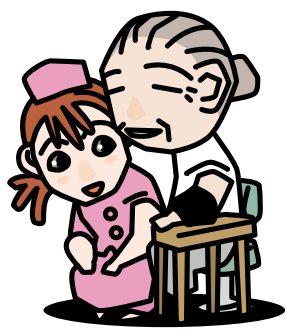
詳しくは、左記までお問い合わせ下さい。
問い合わせ先 役場 保健福祉課福祉担当 ☎ 76-2151

海上保安学校学生募集のお知らせ

海上保安庁では、次の通り海上保安学校学生採用試験を実施いたします。
受験資格
・平成22年4月1日現在で24歳未満の者（昭和61年4月2日以降に生まれた者）
・高等学校卒業程度

の加入者にかかった医療費の違いが反映されていることなどにより。

問い合わせ先 全国健康保険協会北海道支部
☎ 011-726-0352



申込受付期間
4月1日（木）～4月8日（木）
（当日消印有効）
第1次試験
5月16日（日）
第1次試験地（道内）
札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市
採用課程及び予定者数
船舶運航システム課程（航海・機関・主計）170人

ネット通販での注文は慎重に

自宅まで商品を届けてくれる便利さにひかれ、インターネットの通信販売を利用した。

しかし、うっかり入力ミスをしてしまい、1個のはずが11個の商品が届いてしまった。返品条件を確認してみたところ、「返品・交換は不良品のみ。良品については受け付けない」と記載してあった。入力ミスをしてしまったのは確かだが返品する方法はないだろうか。（40代女性）

消費生活相談

ネット通販での業者への苦情や問い合わせは、メール受付のみで、電話対応をしないところもあり、連絡が付かないケースもあります。また、消費者の自己責任も強く求められていますので商品や取引内容、返品条件などをしっかり確認してトラブルに遭わないよう十分注意しましょう。

試験の詳細や受験案内については左記まで問い合わせ下さい。
問い合わせ先 紋別海上保安部管理課（紋別市港町5-3-10）
☎ 0158-23-0118

交通安全推進町民大会を開催します

みんなで交通安全推進大会に参加しましょう。
悲惨な交通事故をなくし、明るく住みよい町にしましょう。

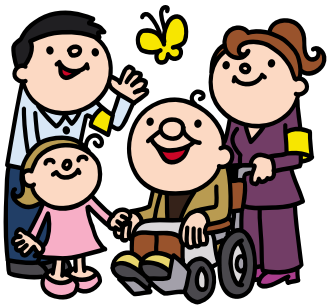
日時 4月6日（火）
19時00分

場所 町民会館講堂
その他 交通安全標語の表彰式
問い合わせ先 役場 住民生活グループ ☎ 76-2151



特定疾患治療研究事業の対象として11疾患が追加されました

原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、特定の疾患を対象とした特定疾患治療研究事業を実施し、対象となる患者さんに対し医療費の一部を助成しているところですが、今般、次の11疾患が新たに追加されましたので、この疾患に罹患していて所定の要件を満たしている方は、保健所に申請することにより、医療費の助成が受けられますので、主治医と相談の上、必要な手続きをして下さい。



疾患番号	疾患名
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
47	脊髄性筋萎縮症
48	球脊髄性筋萎縮症
49	慢性炎症性脱髄性多発性神経炎（CIDP）
50	肥大型心筋症
51	拘束型心筋症
52	ミトコンドリア病
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）
55	黄色靱帯骨化症
56	間脳下垂体機能障害（PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症）

問い合わせ先 北見保健所 保健予防係 ☎ 0157-24-4173

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線222

学生の皆さん！ご存知ですか
学生納付特例制度があります
学生納付特例とは、所得がない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなること防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例を受けると年金受給資格に算定されます

学生納付特例を受ずに「未納」にしていると、将来、障害基礎年金や遺族基礎年金、老齢基礎年金の受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

手続きはとても簡単です

手続きには年金手帳、学生証または在学証明証、印鑑が必要です。

【問い合わせ先】

北見年金事務所・国民年金課
☎0157 - 25 - 9635

春の火災予防運動実施

4月20日～4月30日までの11日間

サイレン吹鳴 4月20日～4月26日 午後7時～
消防車による町内広報 4月20日～4月30日
消防団車両等による防火パレード 4月17日 午後1時～
防火教室・救急教室 期間中に随時実施

《お知らせ》

住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。全ての住宅に平成23年5月31日までに設置することとなっています。(町内電気店で取り扱っています)



火災予防統一標語

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189

水質検査計画の公表について

みなさんに水道水を安全に飲んでいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っていますが、その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。閲覧はいつでもできますのでご覧ください。

閲覧場所 役場 建設課(2階2番窓口)

問い合わせ先 役場水道施設管理グループ☎76 - 2151(内線253)

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

痴漢事件発生！

2月中、美幌町内のバス停留所において、バスを待っていた女性が通りすがりの20代男性から体を触られるという痴漢が発生しています。

車上狙い事件発生！

2月中、美幌町内の駐車場において、駐車中の車両内から、車両部品が盗まれる盗難事件が発生しています。

空き巣など建物侵入型犯罪にご注意下さい！

2月中、美幌町内において空き巣等の建物侵入型犯罪が3件発生しています。侵入手口は、無施錠の窓から入ったり窓ガラスを割る、窓の鍵をこじ開けて侵入するなど様々です。外出するときは戸締まりの確認を行いましょう。住宅街等をうろつく不審者等の情報があればパトロールの強化も行います。



情報

新生活が始まる季節
交通事故に注意しよう！

住民生活
グループ
☎ 76 - 2151

暦は4月を迎え、雪解けの中に春の匂いを感じる季節となりました。まちの中には初めての通園や通学にチャレンジャーの小さな姿がちらほら見られます。お父さん、お母さんは、この機会に通学路や日常の行動範囲をお子さんと歩き、子供の目線に立って、どこに危険が潜んでいるか、どうしたら安全かを一緒に考え、あげてください。交通事故が起きてしまったら後悔し

たり、他人のせいにとりしめても、仕方ありません。ご両親の責任において、お子さんと一緒に交通安全についてしっかりと学ぶことが大切です。ドライバーの皆さんは、学校、幼稚園、保育所の近くを通るときは、十分な減速を心がけてください。また、新生活がスタートするこの季節は、ドライバーの気分も浮つきがち。車両同士の事故にも注意

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりいたしました87万件の未返還の保管証券類をお返ししております。

戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方でも構いません。「もしかしたら家にも...」とお気づきの方は、お気軽に下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 釧路税関支署網走出張所
☎0152 - 43 - 5811

平成22年度 第1回「警察官」採用試験案内

受験資格 A区分～学校教育法による大学等を卒業した者(平成23年3月卒業見込み者を含む)
B区分～A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者は除く)
A・B区分共～昭和53年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

募集予定人員

A区分～男性125人、女性20人(男性は、警視庁・神奈川県・埼玉県・千葉県・静岡県の実施)

B区分～男性50人

願書交付期間 3月4日(木)～4月15日(木)

募集受付期間 4月1日(木)～4月15日(木)

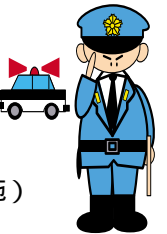
第1次試験日 5月9日(日)

試験地 北見方面は「北見・網走」の2箇所になります。

問い合わせ先 美幌警察署 ☎72 - 0110

津別駐在所 ☎76 - 2610

北海道警察のホームページからも確認いただけます。



交通事故でお困りの方はいませんか？

交通事故にあったが、どうしたらよいか分からない？ 示談の仕方はどのようなものか？
損害賠償の額は適正かどうか知りたい？ 残された遺児への生活(教育)資金の手当ては？

北海道では平成22年度においても交通事故相談所(網走会場・北見会場)を開設し、弁護士や専門の相談員が交通事故でお困りの方の相談に応じます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

弁護士相談・巡回相談日及び時間
相談日の週の月曜日までに必ず予約してください。
予約先 ☎0152 - 41 - 0783



	弁護士相談		巡回相談	
網走会場 (網走市北7条西3丁目) ・交通事故相談所(オホーツク総合振興局1階(旧網走支庁))	5/20(木)	10/21(木)	4/22(木)	10/7(木)・21(木)
	6/17(木)	11/18(木)	5/20(木)	11/4(木)・18(木)
	7/8(木)	12/16(木)	6/3(木)・17(木)	12/2(木)・16(木)
弁護士相談 13:00～14:00	8/19(木)	1/20(木)	7/8(木)・22(木)	1/20(木)
巡回相談 13:00～16:00	9/16(木)	2/17(木)	8/5(木)・19(木)	2/3(木)・17(木)
北見会場 (北見市青葉町6-1) ・北見交通安全研修センター	5/19(水)	10/20(水)	4/21(水)	10/6(水)・20(水)
	6/16(水)	11/17(水)	5/19(水)	11/17(水)
	7/7(水)	12/15(水)	6/2(水)・16(水)	12/1(水)・15(水)
弁護士相談 13:00～15:00	8/18(水)	1/19(水)	7/7(水)・21(水)	1/19(水)
巡回相談 13:00～16:00	9/15(水)	2/16(水)	8/4(水)・18(水)	2/2(水)・16(水)
		3/17(水)	9/1(水)・15(水)	3/2(水)・16(水)

問い合わせ先 役場 住民生活課 住民生活グループ ☎76 - 2151

狂犬病の予防注射と犬の登録を行います

平成22年度の狂犬病予防注射と畜犬登録を次の日程で行います。
犬を飼っている方は最寄りの場所まで犬を連れてお越しください。
なお、時間等の都合により最寄りの場所に行けない場合は、ほかの場所でも受け付けできますので、必ず予防注射と登録を済まされるようお願いします。

登録料 1頭につき 3,000円
(登録は犬の生涯に1回です)
注射料 1頭につき 3,040円
(注射は毎年1回必ず受けなければなりません)
問い合わせ先 役場 住民生活グループ ☎76-2151(内線215)

飼い主の皆さんにお願い!
犬の飼い方に関する苦情が多く寄せられています!
飼い犬は引き綱につなぎましょう!
犬の糞(ふん)は持ち帰りましょう!
犬のおシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう!

狂犬病予防注射と飼い犬登録日程表

4月19日(月)				4月18日(日)								4月17日(土)			日								
13時30分~17時30分	13時10分~13時30分	10時10分~11時40分	9時40分~10時00分	7時45分~9時30分	13時00分~17時00分	11時35分~12時00分	11時15分~11時25分	10時50分~11時05分	10時25分~10時45分	10時00分~10時20分	9時40分~9時55分	8時50分~9時30分	8時00分~8時40分	7時30分~7時55分		13時40分~17時00分	13時10分~13時30分	8時30分~12時00分					
戸別	本岐消防前	戸別	相生消防前	戸別	戸別	旧共済組合前	旧道谷商店前	旧多喜商店前	西山義弘宅前	西区老人クラブ前	林石スタンド前	てん馬屋前	水口電気店前	柏倉幸満宅前	戸別	活汲消防前	戸別	対象自治会					
沼沢、双葉	本岐第2、木樋、二又	本岐市街	布川、大昭	相生中央	共和1、恩根1、恩根中央、相生2	岩富	活汲1、活汲3、東岡	旭町1・2・3	幸町、柏町	高台町	東町、新町	緑町1、達美町	緑町2	本町、西町、緑町3	共和2・3・4	豊永2・3	豊永4	沼沢(チミケツブ)	西上、上最上、達美、西達美、東達美	下最上、上最上、達美	活汲中央	下美都、上美都、上里	豊永1、高台1・2

春の全国交通安全運動

4月6日(火)~4月15日(木)

重点目標

子どもと高齢者の交通事故防止 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
スピードの出し過ぎ防止 飲酒運転の根絶 自転車乗用中の交通事故防止



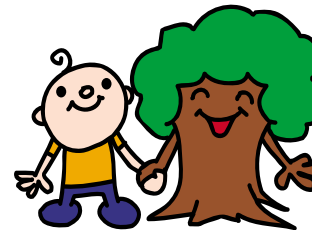
労働基準監督官採用試験のご案内

労働基準監督官は、労働者の生命と健康を守り、労働条件の確保・改善を図ることを任務としています。平成22年度の採用試験は、下記のとおりです。

受験資格 ・昭和56年4月2日~平成元年4月1日生まれ
の者
・平成元年4月2日以降生まれの者に次に掲げる者
ア 大学卒業後及び平成23年3月までに大学卒業見込みの者
イ 人事院が前項と同等の資格があると認める者
受付期間 平成22年4月1日(木)~4月14日(水)
試験日程 1次 平成22年6月13日(日)
(教養試験、専門試験)
2次 平成22年7月21日(水)・22日(木)
の指定された1日
(人物試験、身体検査等)
合格発表 1次 平成22年7月6日(火)
2次 平成22年8月20日(金)
1次試験場所 (道内)札幌(道外)仙台 他14都府県
願書請求先 人事院地方事務局
問い合わせ先
北見労働基準監督署 庶務係 ☎0157-23-7406

オホーツク「木」のフェスティバル ~感じますか「木」の愛~

昨年、全国から4万1千人あまりの方が訪れたオホーツク「木」のフェスティバル。オホーツク圏において生産された木材・木製品をはじめとする「木」に関する商品を一堂に集めて展示販売を行います。もちろん津別町からもたくさんの商品が出品されますので足をお運び下さい。
日程 5月21日(金)~23日(日)
時間 午前10時~午後5時まで
(最終日は午後4時まで)
会場 サンライフ北見、サンドーム北見、北見市工業技術センター、スキルアップセンター北見
問い合わせ先 2010オホーツク「木」のフェスティバル実行委員会 ☎0157-25-1331



心身障害者の巡回相談の開催

平成22年度の道立心身障害者総合相談所による巡回相談が下記のとおり開催されます。
日時 6月22日、6月23日
場所 北見市保健センター
相談内容



① 身体障害者及び知的障害の方々への医学的、心理学的及び職能的判定等
② 補装具の処方及び適合判定など
③ その他、身体障害者及び知的障害の方々の専門的相談など
申込方法
巡回相談は予約制です。希望される方は4月30日までに役場介護福祉グループ 福祉担当 ☎76-2151(内線233)へご連絡ください。

子ども手当に関するお知らせ

本年4月から子ども手当制度が始まりました。
子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども1人につき月額1万3千円を支給する制度です。
(児童手当を受給されていた方)
本年3月まで児童手当を受給されている方は、基本的に、児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と中学3年生)がいらっしゃる場合は、申請手続きが必要です。
(児童手当を受給されていなかった方)
所得制限超過などで児童手当を受給されていなかった方で、子ども手当の支給の対象となる中学修了前までの子どもを養育されている方が、子ども手当の支給を受けるには、申請手続きが必要となります。
最初の支払い月である本年6月に手当の支給を受けるためには、5月10日までに申請をいただく必要があります。
また、平成22年9月30日までに申請を済ませると本年4月分からの子ども手当を受給することができますが、それを過ぎると4月分からの子ども手当が支給できませんので、お早めにご手続きをお願いします。
なお、公務員の方は、勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。
問い合わせ先
役場 保健福祉課 福祉担当 ☎76-2151 内線299